

# 実需給断面における連系線マージンの 値及び確保理由について

平成29年3月1日

空白

# 実需給断面におけるマージンの値及び確保理由

連系線	方向	マージンの値	マージンを確保する理由
北海道本州間 連系設備	北海道⇒東北	11～50万kW	北海道本州間連系設備が緊急停止した場合に北海道エリアの周波数上昇を一定値以内に抑制するため。具体的には、北海道本州間連系設備の運用容量から、当該連系設備が緊急停止した場合に北海道エリアの周波数の上昇が一定値以内となる最大の潮流の値を差し引いた値とする。 <sup>(注)</sup> (注) 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会でマージン設定以外の周波数上昇対策について継続検討中
	東北⇒北海道	41～55万kW	北海道エリアの電源のうち、出力が最大である単一の電源の最大出力が故障等により失われた場合にも、北海道エリアの周波数低下を一定値以内に抑制するため。 但し、北海道本州間連系設備の運用容量から、当該連系設備が緊急停止した場合に北海道エリアの周波数低下が一定値以内となる潮流の値を差し引いた値の方が大きい場合は、その値とする。
東北東京間 連系線	東北⇒東京	① 0～79万kW ② 45～79万kW	(※1) の値 (①) とする。但し、台風や暴風雪等の予見可能なリスクが高まった場合は、電力システムを安定に維持するため、東京エリア内で想定する送電線の故障により複数の電源が脱落した場合に東北エリアから東京エリアに流れる最大の潮流の値と (※1) の値のうち大きい値 (②) とする。
	東京⇒東北	0～39万kW	(※1)
東京中部間 連系設備	東京⇒中部	60～75万kW	60Hz 系統内で送電線の故障により複数の電源が脱落した場合又は最大電源が脱落した場合に、60Hz 系統の周波数低下を抑制するため。但し、東京中部間連系設備を介して東北・東京エリアから電力を受給しても、東北・東京エリアの周波数偏差と60Hz 系統の周波数偏差が逆転しない値とする。但し、(※1) の値の方が大きい場合は、その値とする。
	中部⇒東京	60～79万kW	50Hz 系統内で送電線の故障により複数の電源が脱落した場合、又は最大電源が脱落した場合に、東北・東京エリアの周波数低下を抑制するため。但し、東京中部間連系設備を介して60Hz 系統から電力を受給しても、60Hz 系統の周波数偏差と東北・東京エリアの周波数偏差が逆転しない値とする。但し、(※1) の値の方が大きい場合は、その値とする。

連系線	方向	マージンの値	マージンを確保する理由
中部北陸間 連系設備	北陸⇒中部	なし	なし
	中部⇒北陸	0～70万kW	(※1、※2)
北陸関西間 連系線	関西⇒北陸		(※1、※2)
	北陸⇒関西	0～7万kW	(※1、※3)
中部関西間 連系線	中部⇒関西	0～35万kW	(※1、※3)
	関西⇒中部	0～37万kW	(※1)
関西中国間 連系線	関西⇒中国	0～32万kW	(※1)
	中国⇒関西	0～35万kW	(※1、※3)
関西四国間 連系設備	関西⇒四国	なし	なし
	四国⇒関西	なし	なし
中国四国間 連系線	中国⇒四国	0～93万kW	(※1)
	四国⇒中国	なし	なし
中国九州間 連系線	中国⇒九州	なし	なし
	九州⇒中国	なし	なし

※1 電気の供給先となる供給区域に必要な運転予備力 又は 供給区域に電気を供給予定の供給区域の電源のうち出力が最大である単一の電源の最大出力（但し、当該電源が発電する電気を継続的に供給区域外へ供給している場合は当該供給量を控除した値とする）に対して不足する電力の値をマージンとして設定。

※2 中部北陸間連系設備及び北陸関西間連系線と合わせて確保する。

※3 北陸関西間連系線、中部関西間連系線及び関西中国間連系線と合わせて確保する。

(注)需給状況変化に伴う供給計画変更等により、マージンの値は今後変更となる可能性あり

連系線マージンのあり方を検討中の調整力及び需給バランス評価等に関する委員会での整理事項は、都度反映していく予定。